

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 5月 31日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者 本田建設株式会社

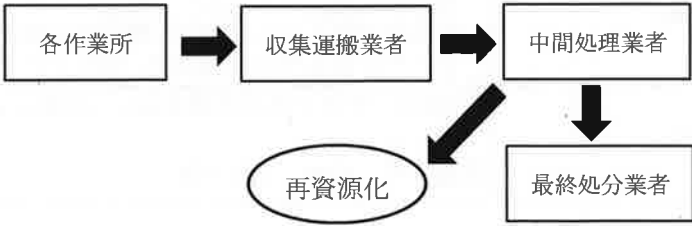
住 所 長崎県島原市有明町大三東戊705

氏 名 代表取締役 本田 悦弘

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0957-68-0171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	本田建設株式会社
事業場の所在地	長崎県島原市有明町大三東戊705
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	前年度 元請完成工事高：52,385万円
③ 従業員数	27人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre> graph LR A[各作業所] --> B[収集運搬業者] B --> C[中間処理業者] C --> D[最終処分業者] B --> E((再資源化)) </pre>

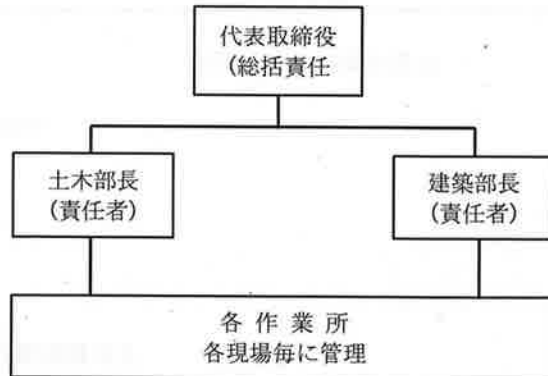
（日本工業規格 A列4番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量		
	（これまでに実施した取組） 1-可能な限り、混合廃棄物を出さないよう分別を徹底 2-有価材として排出可能な金属くず、ダンボール等は、有価材としての排出指導 3-協力業者への必要最小限の梱包搬入の周知・徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量		
	（今後実施する予定の取組） 1-現場での分別品目を増やし、リサイクルを推進し、廃棄物の発生量を削減する。 2-使用材料の定尺寸法での搬入を可能な限り削減し、使用材料の歩留ロスを減少させるよう推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材の4品目・金属くず・紙くず・石膏ボード種類を明記した保管場所を種類毎に設け、紙くず・石膏ボードに関しては、雨天時、濡れないよう、シート養生
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラ 取組に関しては、上記同様

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	1-特定建設資材の4品目及び、金属くず、紙くずのリサイクル化の徹底 2-委託業者との委託契約及び、マニフェスト管理の徹底		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	別紙参照		
	(今後実施する予定の取組)		
	1-リサイクル率が高い業者への処分を委託するよう推進する。 2-各現場、運搬距離が許容範囲内に限り、優良認定処理業者へ委託する。 3-通年委託している取引業者へ優良産廃処理業者認定制度の基準に適合できるよう呼びかける。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙：産業廃棄物処理計画書 集計表

現 状：前年度(令和5年度)実績量

計 画：今年度(令和6年度)計画量【目標】

単位：トン

産業廃棄物の種類	排 出 抑 制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った(行う)量		処 理 の 委 託									
	排 出 量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画	現 状	計 画
コンクリート塊	842.80	759.00	—	—	—	—	—	—	—	—	842.80	759.00	0.00	0.00	842.80	759.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アスファルト・コンクリート塊	1496.10	1346.00	—	—	—	—	—	—	—	—	1496.10	1346.00	0.00	0.00	1496.10	1346.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設発生木材	54.70	49.00	—	—	—	—	—	—	—	—	54.70	49.00	0.00	0.00	54.70	49.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	5.50	5.00	—	—	—	—	—	—	—	—	5.50	5.00	0.00	0.00	5.50	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類																				
建設混合廃棄物(管理型)																				
廃プラスチック																				
金属くず*																				
紙くず*																				
繊維くず																				
廃油																				
石膏ボード																				
合 計	2399.10	2159.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2399.10	2159.00	0.00	0.00	2399.10	2159.00	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月26日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 住 所 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目14番1号 氏 名 前田建設工業株式会社九州支店 執行役員支店長 花岡信一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 092-451-1541	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	前田建設工業株式会社九州支店 松浦2号トンネル作業所
事業場の所在地	長崎県松浦市御厨町田代免601番地(長崎市、佐世保市を除く)
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業—総合工事業
② 事業の規模	完成工事高【九州支店】 32,609百万円/令和5年度
③ 従業員数	【九州支店】 222名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[産業廃棄物] --> B[自社運搬]; A --> C[産業廃棄物収集運搬許可業者による運搬]; B --> D[中間処理施設]; C --> D; D --> E[再資源化施設]; D --> F[最終処分場]; E <--> F;</pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添 廃棄物処理に係る管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・資材の搬入数量を適正管理し、不要材の発生を抑制		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・資材の搬入数量を適正管理し、不要材の発生を抑制		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材廃棄物以外の廃プラスチックや紙くずなど極力 細分化して分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の維持		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
	・特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
・特になし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
・特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） ・ 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） ・ 再生利用業者へ処理を委託		

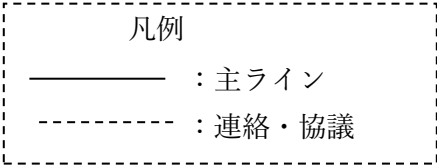
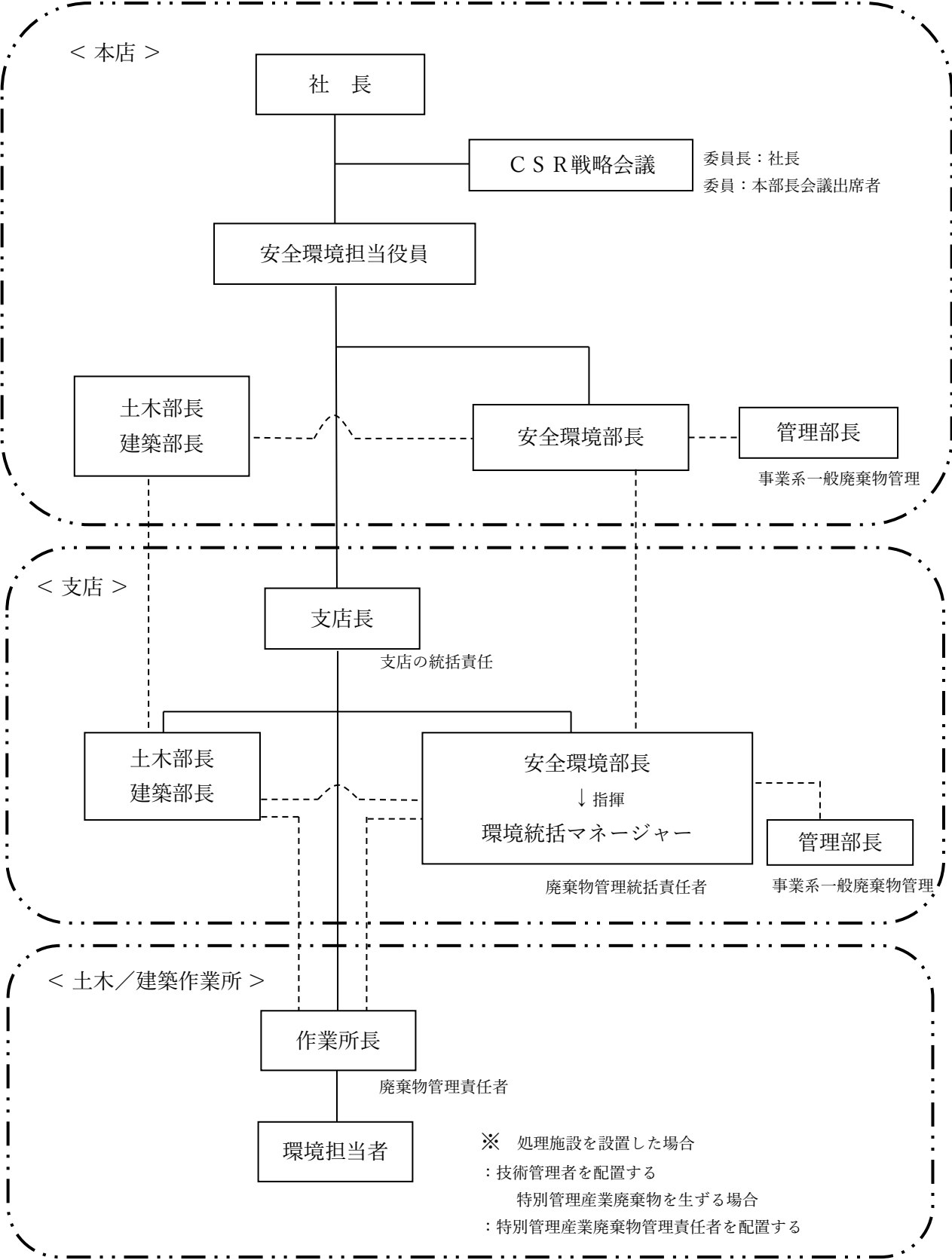
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 基本的に再生利用業者へ処理を委託		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

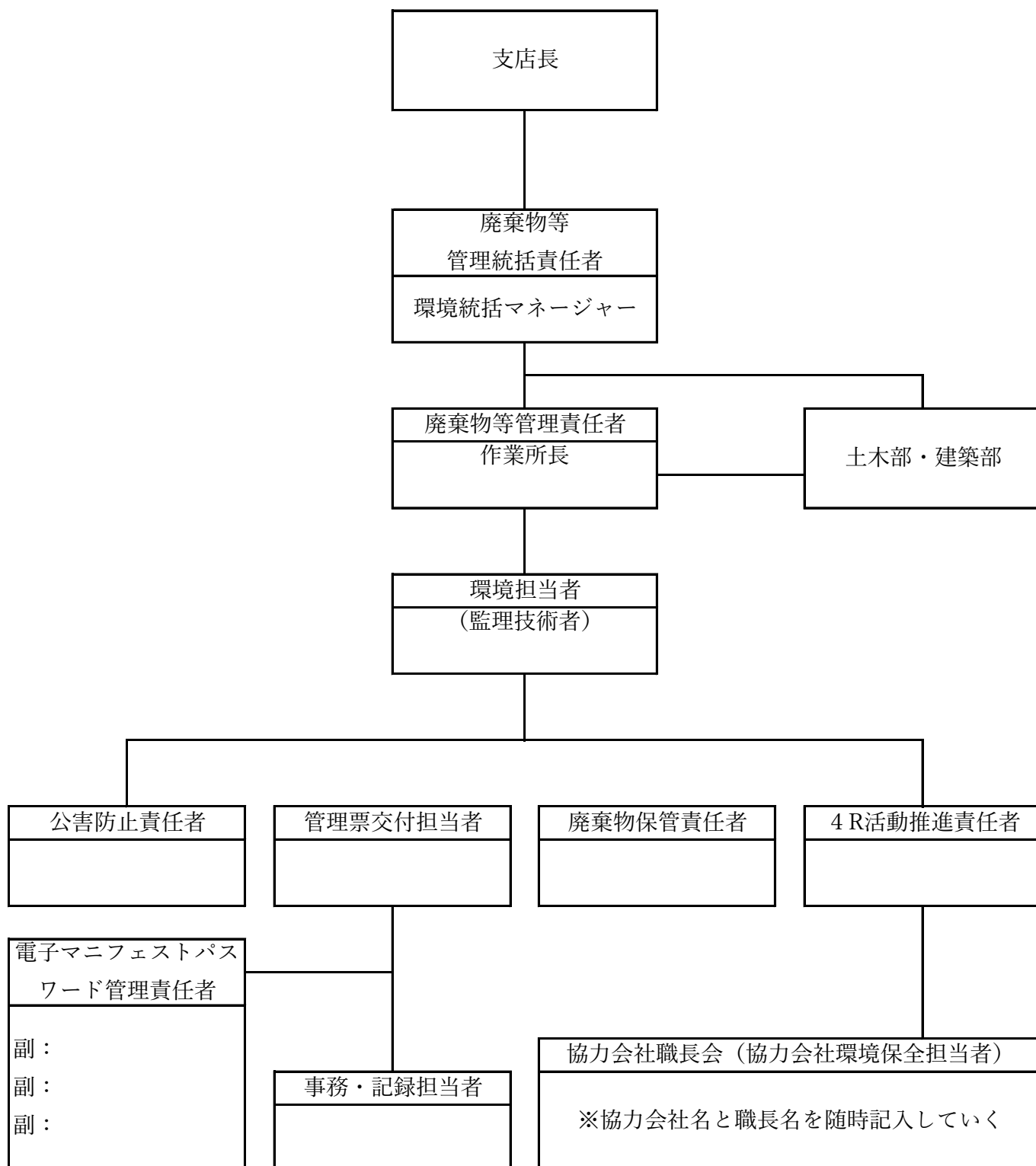
廃棄物処理に係る管理体制

1 全社の管理体制



2 作業所の責任・権限

作業所については、下記の組織表を作成し、責任・権限を明確にして環境保全活動の実施及び管理を行っていく。



産業廃棄物処理計画書 集計表

(別紙)

単位：t

産業廃棄物の種類			がれき類	陶磁器ガラスくず	廃プラスチック	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず				合計
廃棄物の排出の抑制に関する事項													
①現状（５年度実績）	排出量		1072.0	4.0	64.9	10.3	436.7	5.9	91.0				1,684.8
②計画（６年度目標）	排出量		0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0				10.0
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
①現状（５年度実績）	自ら再生利用を行った量		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
②計画（６年度目標）	自ら再生利用を行う量		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
①現状（５年度実績）	自ら熱回収を行った量		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
	自ら中間処理により減量した量		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
②計画（６年度目標）	自ら熱回収を行う量		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
	自ら中間処理により減量する量		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項													
①現状（５年度実績）	自ら埋立処分を行った量		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
②計画（６年度目標）	自ら埋立処分を行う量		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状（５年度実績）	全処理委託量		1072.0	4.0	64.9	10.3	436.7	5.9	91.0				1,684.8
	内訳	優良認定処理業者へ処理を委託した量	0.0	4.0	64.9	10.3	0.0	5.9	72.9				158.0
		再生利用業者へ処理を委託した量	1072.0	0.8	45.4	4.1	436.7	5.9	91.0				1,655.9
		認定熱回収業者へ処理を委託した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
		認定以外の熱回収業者へ処理を委託した量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
②計画（６年度目標）	全処理委託量		0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0				10.0
	内訳	優良認定処理業者へ処理を委託する量	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0				10.0
		再生利用業者へ処理を委託する量	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0				4.0
		認定熱回収業者へ処理を委託する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0
		認定以外の熱回収業者へ処理を委託する量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				0.0

産業廃棄物処理計画書

2024 年 5 月 29日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者
住 所 平戸市生月町壱部浦 6 7 番地 1
氏 名 増山建設株式会社
代表取締役 増山 富博
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0950-53-0522

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	増山建設株式会社		
事業場の所在地	平戸市生月町壱部浦 6 7 番地 1		
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	D-06 総合工事業		
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高 1, 344, 502, 000 円		
③ 従業員数	56人		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工工程 → 木くず・廃プラ・紙屑・・・委託・チップ・燃料・再生紙 汚泥・・・・・・・・・・委託・原料 コン・アスガラ・がれき・委託・再生骨材 混合廃棄物・・・・・・・・委託(中間・破碎) 最終埋め立て		

最終埋め立て
(日本産業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括部長 (産業廃棄物処理総括責任者)

→ 工事部長

→ 総務部 (処理計画作成担当者)

→ 現場代理人 (各現場産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	排 出 量	1303.186 t	103.6328 t
	(これまでに実施した取組) ・コンクリート殻の発生抑制のため 型枠工事の施工精度を上げはつり作業を減少させた。 ・紙くず・廃プラスチックの発生抑制のため 梱包を少なくする、梱包をなくす		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	排 出 量	1,000 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え下記の取り組みを予定 ・コンクリート殻の発生抑制のため コンクリート打設時の残コンを減少させる。 ・紙くず・廃プラスチックの発生抑制のため 工作物養生は最小限に行い、次の現場でも転用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各現場で産業廃棄物の種類を表記した 専用ボックスを設置しそれぞれに分別、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特に無し

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	全 処 理 委 託 量	1303.186 t	103.6328 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1303.186 t	103.6328 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・コンクリート殻・アスファルト殻・木くず・紙くず・金属くずは再生ができる業者に委託している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	アスファルト殻
	全 処 理 委 託 量	1, 000 t	100 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 000 t	100 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月18日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎市興善町4-8第10森谷ビル3階	
氏 名 松尾建設株式会社 長崎支店	
支店長 牛島 直樹	
電話番号 095-826-7191	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	松尾建設株式会社 長崎支店
事業場の所在地	長崎市興善町4-8第10森谷ビル3階
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 357,405万円(長崎支店 前年度実績)
③ 従業員数	25人(令和6年4月現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙-2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・資材等の梱包の簡素化による発生抑制 ・プレキャスト化等発生抑制に配慮した工法の採用		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・再利用可能な仮設材の利用促進 ・現場加工の削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特定建設資材廃棄物の分別 ・ 有価物及び再生率の高い廃棄物の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ より細かい廃棄物の分別を行い混合廃棄物の削減を行う

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
特になし			
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・優良認定業者への処理委託 ・電子マニフェスト制度による廃棄物管理		

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェスト制度の利用拡大 ・優良認定業者の利用拡大 ・再資源化業者の利用拡大によるリサイクル率の向上		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず [※]	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず [※]	木くず [※]	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物					合 計
	排出量	1,088.8 t	399.2 t	6.4 t	0.0 t	18.6 t	1.1 t	1.6 t	895.4 t	0.3 t	118.6 t	16.5 t	77.2 t	t	t	t	t	2,623.6 t
②計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず [※]	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず [※]	木くず [※]	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物					合 計
	排出量	871.0 t	320.0 t	5.0 t	15.0 t	15.0 t	1.0 t	1.2 t	720.0 t	0.2 t	95.0 t	13.0 t	62.0 t	t	t	t	t	2,118.4 t

(第3面)

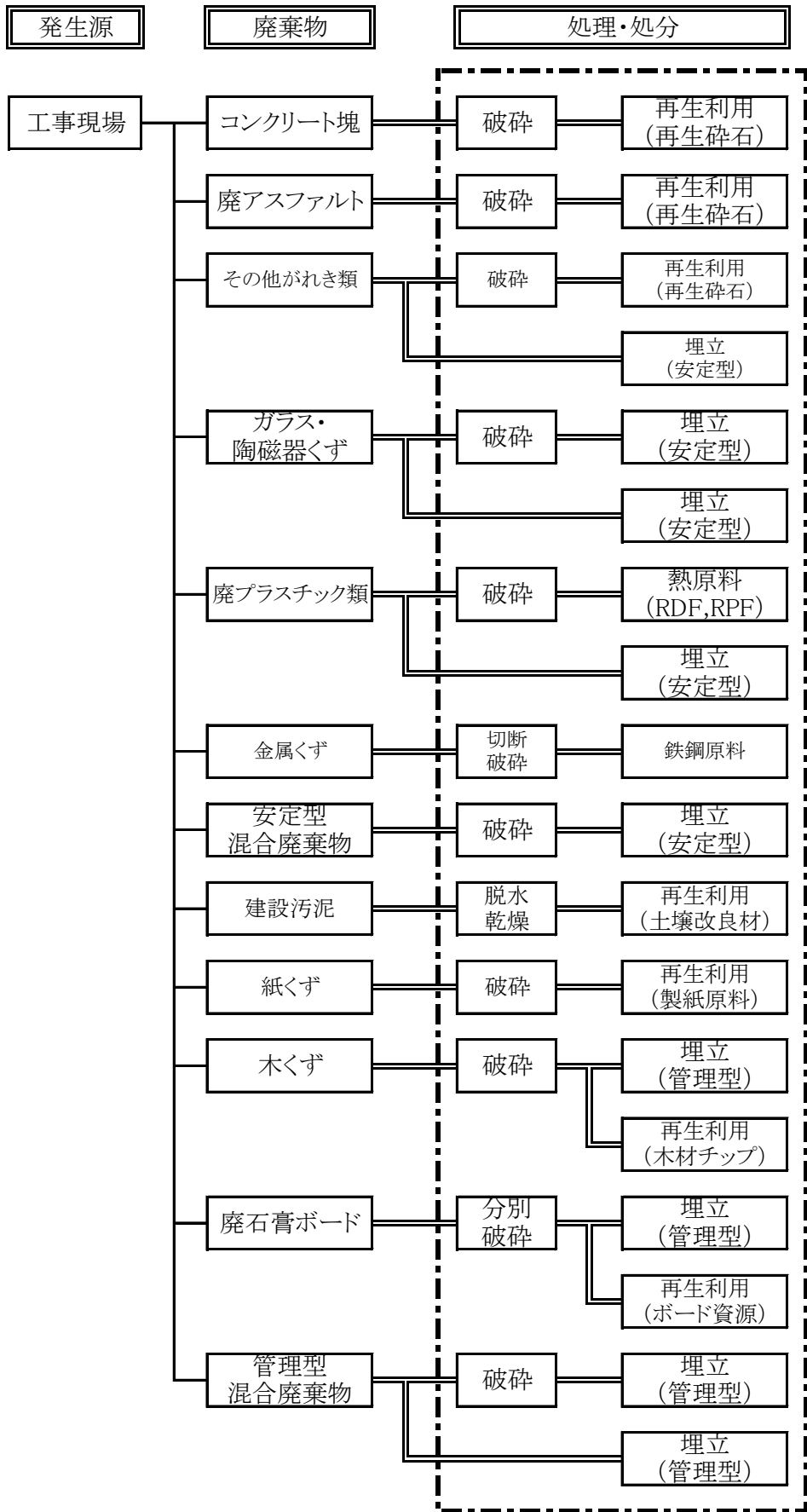
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず [※]	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず [※]	木くず [※]	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物					合 計
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
②計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず [※]	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず [※]	木くず [※]	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物					合 計
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず [※]	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず [※]	木くず [※]	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物					合 計
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
②計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず [※]	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず [※]	木くず [※]	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物					合 計
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)
(第４・５面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず [※]	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず [※]	木くず [※]	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物					合 計
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
②計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず [※]	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず [※]	木くず [※]	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物					合 計
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず [※]	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず [※]	木くず [※]	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物					合 計
	全処理委託量	1,088.8 t	399.2 t	6.4 t	0.0 t	18.6 t	1.1 t	1.6 t	895.4 t	0.3 t	118.6 t	16.5 t	77.2 t	t	t	t	t	2,623.6 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	94.3 t	2.2 t	6.4 t	0.0 t	18.6 t	1.1 t	1.6 t	895.4 t	0.3 t	52.0 t	16.5 t	77.2 t	t	t	t	t	1,165.5 t
	再生利用業者 への処理委託量	1,088.8 t	399.2 t	1.0 t	0.0 t	18.6 t	1.1 t	0.0 t	895.4 t	0.3 t	118.6 t	16.5 t	16.6 t	t	t	t	t	2,556.1 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
②計画	【目標】																	
	産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず [※]	安定型 混合廃棄物	汚泥	紙くず [※]	木くず [※]	廃石こうボード	管理型 混合廃棄物					合 計
	全処理委託量	871.0 t	320.0 t	5.0 t	15.0 t	15.0 t	1.0 t	1.2 t	720.0 t	0.2 t	95.0 t	13.0 t	62.0 t	t	t	t	t	2,118.4 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	261.0 t	80.0 t	1.5 t	4.5 t	4.5 t	0.3 t	0.4 t	216.0 t	0.1 t	28.5 t	4.0 t	19.0 t	t	t	t	t	619.8 t
	再生利用業者 への処理委託量	871.0 t	320.0 t	2.5 t	7.5 t	7.5 t	0.5 t	0.6 t	720.0 t	0.1 t	95.0 t	6.5 t	12.0 t	t	t	t	t	2,043.2 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t	0.0 t

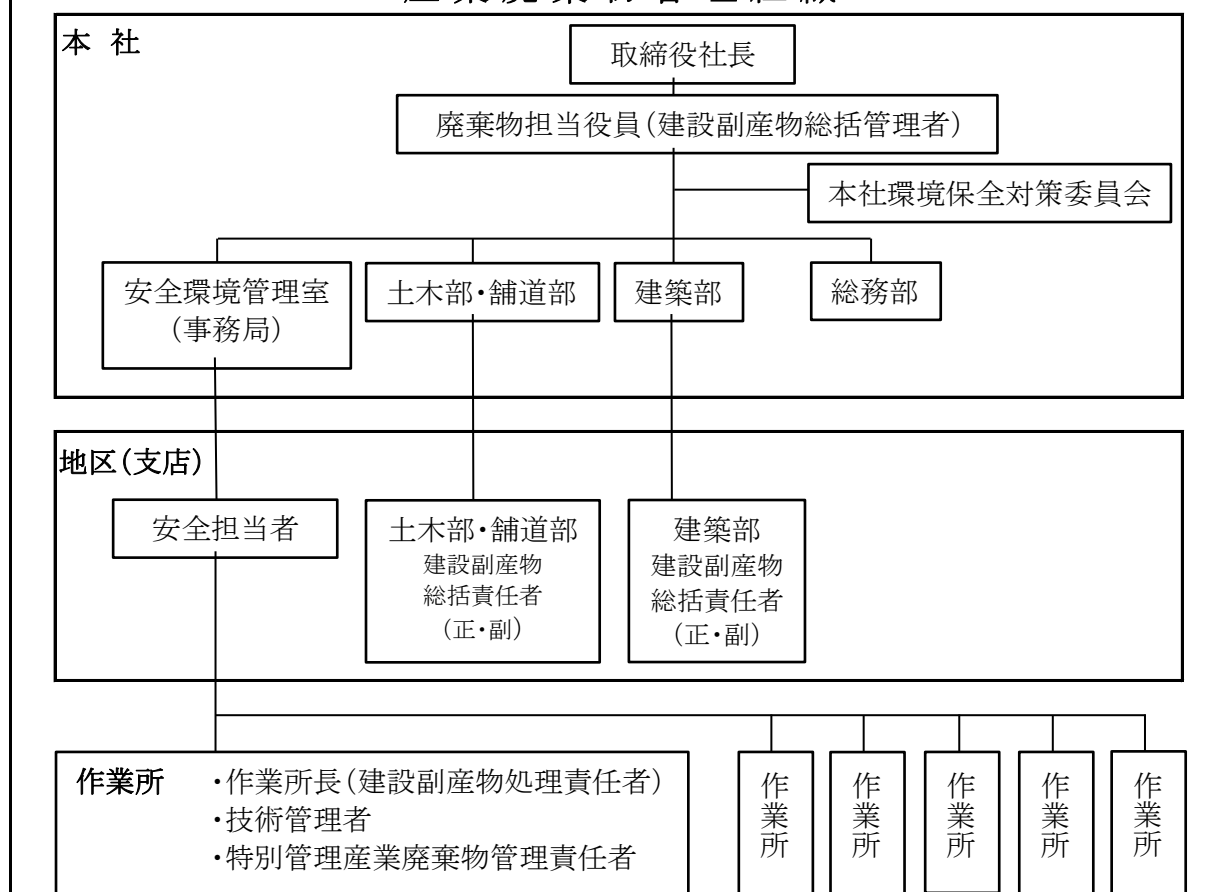
④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括管理者	所 属：松尾建設株式会社	職名：常務取締役
廃棄物担当	組織名：安全環境管理室	組織職員 14名
役 割	環境保全 対策委員会	○建設副産物処理に関する検討 建設副産物の「発生の抑制」、「再利用及び減量化の促進」及び「適正処理の徹底」を基本として運営管理を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長－専務取締役 ・委 員－関連部署担当者 ・事務局－安全環境管理室
	建設副産物 総括管理者	○ 建設副産物処理方針の策定 ○ 社内管理組織の整備 ○ 社内管理規定の策定・改廃 ○ 社内管理規定・処理マニュアルの作成 ○ 法令・行政指導内容等の周知、教育・啓発 ○ 建設副産物の処理に関する各種事項の決定、承認
	建設副産物 総括責任者 (地区・支店)	○ 建設副産物処理計画書の作成支援・指導 ○ 建設副産物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ その他関係する事項
	建設副産物 処理責任者 (作業所)	○ 建設副産物処理計画書の作成 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理・記録・処理実績の報告 ○ 産業廃棄物の処理現状の確認

産 業 廃 棄 物 管 理 組 織



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 27日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 住 所 東京都新宿区西新宿6丁目12-1 パークウエスト10階 氏 名 モメンティブ・テクノロジーズ・山形株式会社 代表取締役 斎藤 和也 電話番号 0956-82-3320	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	モメンティブ・テクノロジーズ・山形株式会社 長崎工場
事業場の所在地	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷296
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21. 窯業・土石製品製造業
②事業の規模	1, 814百万円 (2023年1月~2023年12月までの売上高)
③従業員数	49名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生源 廃棄物 処理・処分 各製造工程 排水処理工程 ガラス・陶磁器くず 廃プラスチック類 廃油 木くず 汚泥 造粒固化 破碎・選別 油水分離 破碎・粉砕 焼却 焼却 路盤材等原料 埋立処分(安定型) 燃料(熱回収) 再生油 建材原料 熱回収 埋立処分(管理型) セメント等原料 管理型埋立処分 産業廃棄物の流れ 委託処理部分の範囲

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) <pre> graph TD A[工場長] --- B[環境管理責任者] B --- C[各部門] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	1,888.370 t	
	(これまでに実施した取組) ・ 歩留向上施策の実施		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	1,888.370 t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 歩留向上施策の継続実施		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物収集場の区画整備、分別に関する啓蒙活動実施。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別の継続		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
	・ 特になし		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
・ 特になし			
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		
・ 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	（これまでに実施した取組） ・ 特になし		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
	（今後実施する予定の取組） ・ 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	1,888.370 t	
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	1,810.190 t	
	再生利用業者への処 理 委 託 量	148.97 t	
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	24.740 t	
	（これまでに実施した取組） ・ 廃棄物の有価化検討		

②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量		1, 888. 370 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		1, 810. 190 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		148. 97 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		24. 740 t	
	(今後実施する予定の取組)			
	・ 埋立や焼却等の最終処分として排出している物を再資源化として 処分が可能な処分先の開拓			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理実績(令和5年度)

廃棄物名	産業廃棄物発生量	自ら再生利用を行った産業廃棄物量	自ら熱回収を行った産業廃棄物量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物量	自ら埋立て処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物量	処理委託処分量				
						全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	1,795.000					1,795.000	1,794.930	88.230		0.070
ガラス陶磁器くず	62.640					62.640	0.040	54.680		
木屑	6.060					6.060	6.060	6.060		
廃プラ	24.000					24.000	9.160			24.000
廃油										
廃アルカリ										
廃酸	0.530					0.530				0.530
金属くず										
特管廃油										
特管廃酸	0.140					0.140				0.140
合計	1,888.370					1,888.370	1,810.190	148.970		24.740

産業廃棄物処理計画(令和6年度)

廃棄物名	産業廃棄物発生量(計画)	自ら再生利用を行った産業廃棄物量	自ら熱回収を行った産業廃棄物量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物量	自ら埋立て処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物量	処理委託処分量				
						全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	1,795.000					1,795.000	1,794.930	88.230		0.070
ガラス陶磁器くず	62.640					62.640	0.040	54.680		
木屑	6.060					6.060	6.060	6.060		
廃プラ	24.000					24.000	9.160			24.000
廃油										
廃アルカリ										
廃酸	0.530					0.530				0.530
金属くず										
特管廃油										
特管廃酸	0.140					0.140				0.140
合計	1,888.370					1,888.370	1,810.190	148.970		24.740

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 10日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 住 所 佐世保市天満町4番25号 氏 名 (株)山口組 代表取締役 前田秀樹 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (0956) 23-1141	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 山口組
事業場の所在地	長崎県佐世保市天満町4番25号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	2,500,000千円
③ 従業員数	100人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	Asがら発生 Coがら 自社中間処理 (切削殻のみ破碎) 直接委託中間処理 (破碎) 再生利用 再生利用



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理体制



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①・現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排 出 量	7,060.55 t	t
	(これまでに実施した取組) 建設業の特性として、発注・受注量及び工事内容で変化が大きい。 従って、発注・受注形態で排出抑制は著しく異なる。 建設副産物の発生材は中間処理業者に処理委託するか、自社の中間処理（切削ガラのみ）することで、再生資源利用に役立てる。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排 出 量	7,000.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 建設副産物の減量化、再利用、適正処理の目的を達成するために、発生量を実測により把握するように努め、排出の抑制は工法の改善等に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①・現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 道路工事（舗装）を主体とする業種の関係上、アスファルト塊の発生材が多くを占める。従って分別した形で中間処理業者へ直接排出するか、或いは自社中間処理(切削殻のみ)をする。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 道路工事（舗装）を主体とする業種のため、中間処理業者の受け入れ基準に適合するように分別の徹底に努め、再生利用率を高めるようにする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①・現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	2,590.0 t	t
	（これまでに実施した取組） 現在、アスファルトの切削ガラのみを受け入れて、破碎し再生アスファルトとして利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	2,500.0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も、アスファルトの切削ガラを受け入れて、再生合材として再利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全 処 理 委 託 量	4,470.55 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	4,470.55 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	4,500.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4,500.0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 電子マニフェストの導入を進めるためにも、電子マニフェスト対応可能な処理業者を選定する。 委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 6 年 6 月 26 日 長崎県知事 大石 賢吾 殿 提出者 住 所 長崎県諫早市久山町1442番地1 氏 名 吉川建設株式会社 代表取締役 吉川 優子 電話番号 0957-46-7337 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	吉川建設株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市栗面町541-15番地
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業・総合工事業・瀝青の加工及び販売・不動産事業・一般貨物自動車運送業・産業廃棄物収集運搬・処理業
② 事業の規模	元請完成工事高 ¥2,834,115,000 (令和 4 年 10 月 ~ 令和 5 年 9 月)
③ 従業員数	120名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社は、アスファルトプラント工場が同じ敷地内にあり、アスファルトプラント工場では、アスファルト舗装工事に使用するアスファルト合材を製造している。また、産廃プラント工場では、がれき類を中間処理してアスファルト合材用の再生骨材と再生クラッシャーランを製造している。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本社 廃棄物担当役員 合材部 産廃プラント工場・合材プラント工場 運輸部 土木部 建築部 総務部 営業部 経理部			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・ 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 工程ごとに廃棄物保管場所を確保し、分別を徹底する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記の内容を継続して行う。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 特になし。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		全 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
		(今後実施する予定の取組)		
		・ 特になし。		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度産業廃棄物排出量実績

廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート塊	廃プラスチック	金属くず	廃石膏ボード	木くず	紙くず	建設汚泥	がれき類	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	混合(安定型のみ)	混合(管理型含む)	石綿含有産業廃棄物	廃油
①排出量(t)	4874.1	1525.3	63.670	1.230	14.00	220.250	0.00	322.52	1.0	234.35	7.30	0.06	0.00	117.17	3.550	0.00
②自ら再生利用を行った量	4550.4	147.5	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
③自ら熱回収を行った量	0.0	0.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
④自ら中間処理により減量した量	0.0	0.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	0.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
⑥全処理委託量	323.7	1377.8	63.670	1.230	14.00	220.250	0.00	322.52	1.0	234.35	7.30	0.06	0.00	117.17	3.550	0.00
⑦優良認定処理業者への処理委託量	0.0	32.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	5.94	1.0	59.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
⑧再生利用業者への処理委託量	323.7	1377.8	63.670	1.230	14.00	220.250	0.00	322.52	1.0	234.35	7.00	0.06	0.00	0.00	0.000	0.00
⑨熱回収認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.000	0.000	0.00	0.000	0.00	0.00	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00

令和6年度産業廃棄物排出量計画

廃棄物の種類	アスファルト塊	コンクリート塊	廃プラスチック	金属くず	廃石膏ボード	木くず	紙くず	建設汚泥	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	繊維くず	混合(安定型のみ)	混合(管理型含む)	石綿含有産業廃棄物	廃油
①排出量(t)	5000.0	2000.0	70.00	5.00	15.00	250.000	0.00	350.00	250.00	10.000	1.000	0.00	130.00	5.00	0.000
②自ら再生利用を行う量	4500.0	200.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
③自ら熱回収を行う量	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
④自ら中間処理により減量する量	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
⑥全処理委託量	500.0	1800.0	70.00	5.00	15.00	250.000	0.00	350.00	250.00	10.000	1.000	0.00	130.00	5.00	0.000
⑦優良認定処理業者への処理委託量	0.0	100.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	10.00	100.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
⑧再生利用業者への処理委託量	500.0	1800.0	70.00	5.00	15.00	250.000	0.00	350.00	250.00	5.000	1.000	0.00	0.00	0.00	0.000
⑨熱回収認定処理業者への処理委託量	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000	0.000	0.00	0.00	0.00	0.000

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 27 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住所

諫早市小豆崎町697番地

氏名

株式会社 吉次工業

代表取締役 吉次 泰祐

電話番号

0957-21-3353

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

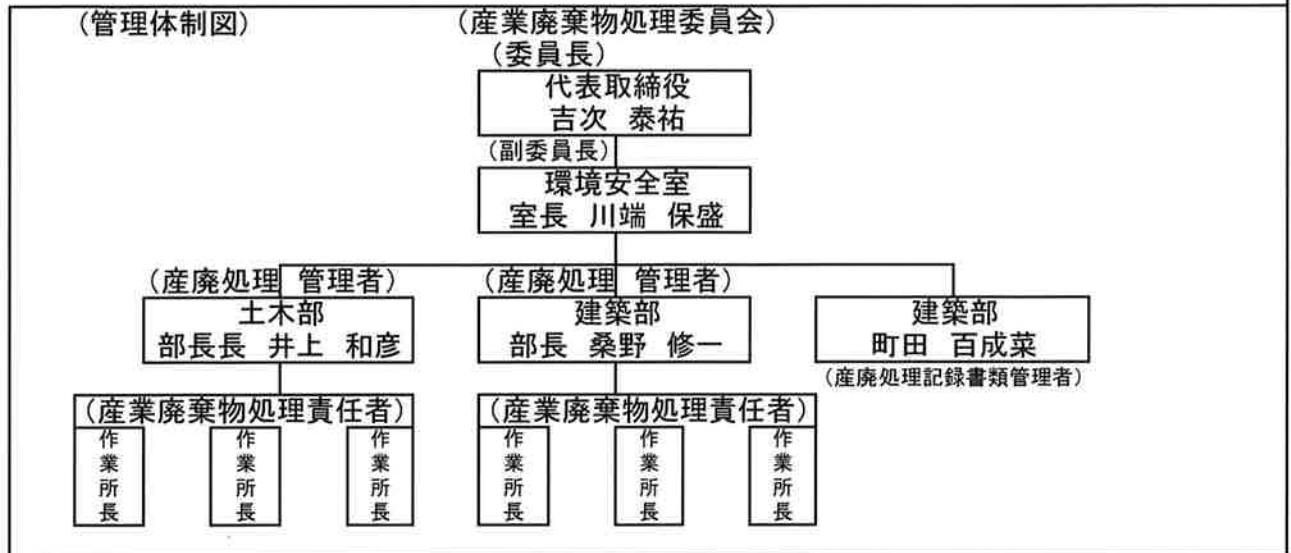
事業場の名称	株式会社 吉次工業														
事業場の所在地	長崎県諫早市小豆崎町697番地														
計画期間	令和 6 年4月1日～令和 7 年3月31日までの1年間														
当事業場において現に行っている事業に関する事項															
①事業の種類	建設業 (総合工事業)														
②事業の規模	年間完成工事高 2, 894, 220, 000円 (令和 5年度)														
③従業員数	社員数 47名														
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各工事現場より排出された産業廃棄物は、廃棄物処理業者と委託処理契約を締結し処理を委託している。 主な処理内容は、次の通りです。 <table><tr><td>コンクリート</td><td>現場→再生処理施設→再生処理→再生品</td></tr><tr><td>アスファルト</td><td>現場→再生処理施設(破碎)→再生品利用</td></tr><tr><td>がれき類</td><td>現場→中間処理(破碎)→再生施設→再生品</td></tr><tr><td>木材等</td><td>現場→再生処理施設(肥料、熱源及び中間処理(破碎)</td></tr><tr><td>金属くず</td><td>現場→中間処理施設→選別→有価物 破碎→再生施設→再生品</td></tr><tr><td>プラスチック</td><td>現場→中間処理施設→破碎圧縮→再生品 現場→中間処理施設→破碎→最終処分場</td></tr><tr><td>その他混合廃棄物</td><td>現場→中間処理施設→選別→破碎→再生施設→再生品 選別→破碎→最終処分場</td></tr></table>	コンクリート	現場→再生処理施設→再生処理→再生品	アスファルト	現場→再生処理施設(破碎)→再生品利用	がれき類	現場→中間処理(破碎)→再生施設→再生品	木材等	現場→再生処理施設(肥料、熱源及び中間処理(破碎)	金属くず	現場→中間処理施設→選別→有価物 破碎→再生施設→再生品	プラスチック	現場→中間処理施設→破碎圧縮→再生品 現場→中間処理施設→破碎→最終処分場	その他混合廃棄物	現場→中間処理施設→選別→破碎→再生施設→再生品 選別→破碎→最終処分場
コンクリート	現場→再生処理施設→再生処理→再生品														
アスファルト	現場→再生処理施設(破碎)→再生品利用														
がれき類	現場→中間処理(破碎)→再生施設→再生品														
木材等	現場→再生処理施設(肥料、熱源及び中間処理(破碎)														
金属くず	現場→中間処理施設→選別→有価物 破碎→再生施設→再生品														
プラスチック	現場→中間処理施設→破碎圧縮→再生品 現場→中間処理施設→破碎→最終処分場														
その他混合廃棄物	現場→中間処理施設→選別→破碎→再生施設→再生品 選別→破碎→最終処分場														

(日本産業規格 A列4番) 6. 6. 27

受付

資源循環
推進課

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	_____
	排出量	2,439 t	_____
	(これまでに実施した取組み) 当社の現場では建設リサイクル法に基づき、コンクリート、アスファルト、コンクリート2次製品、木材は分別収集し再資源化工場に持ち込み再資源化を図っている。その他廃石膏ボード及び金属類は分別し再資源化を目的に中間処理して、再資源化を図っている。廃棄物の総量は令和 5年度度は2,439t11トンでその内1,855tを再資源化施設に持ち込み再資源化して、その他552tは中間処理施設で破碎、選別し再資源化と最終処分を行っている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	_____
	排出量	2,065 t	_____
	(今後実施する予定の取組み) 建設会社は毎年の受注物件により、産業廃棄物の排出量が大きく異なってくるが、今後の廃棄物の抑制計画として、昨年度の総量を参考値として減量目標を令和 6年度は排出量を15%削減し、廃棄物の再資源化率を昨年度の76%を更に8%上乗せて85%の再資源化する目標で進めてまいります。尚、種類別削減方法は別紙に記載する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) ※ 現在建設リサイクル法に基づく四品目(コンクリート・アスファルト・コンクリート2次製品・発生木材)と金属及び石膏ボードを分別している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) ※ 建設工事の受注物件によって、種類は異なるが建設リサイクル四品目及び、現在分別を実施している金属・石膏ボードに加えて、紙くず・廃プラスチックの分別を実施して廃棄物の再資源化を図りたい。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	_____	_____
	(これまでに実施した取組み) 「自ら行う再生利用なし」		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	_____	_____
	(今後実施する予定の取組み) 「自ら行う再生利用計画なし」		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	_____	_____
	(これまでに実施した取組み) 「自ら行う中間処理なし」		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	_____	_____
	(今後実施する予定の取組み) 「自ら行う中間処理計画なし」		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投棄処分に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った産業廃棄物の量	_____	_____
	(これまでに実施した取組み) 「自ら埋立処分・海洋投棄処分なし」		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	_____	_____
	(今後実施する予定の取組み) 「自ら埋立処分・海洋投棄処分計画なし」		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙通り	_____
	全処理委託量	2,439.0 t	_____
	優良認定処理業者への処理委託量	334.0 t	_____
	再生利用業者への処理委託量	1,855.0 t	_____
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	_____
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	57.0 t	_____
	(これまでに実施した取組み) 当社は、建設リサイクル法に基づく四品目については、分別し再資源化施設に持ち込み再資源化を図っている。その他の品目についても分別し中間処理を行い、再資源が出来るものは、再資源化し、出来ないものは中間処理後安定化処分場で処分している。種類別の処分方法は以下の通りです。 ○コンクリート塊……再資源化施設に持ち込み再資源化している ○アスファルト塊……再資源化施設に持ち込み再資源化している ○ガラスくず・陶器くず……中間処理で破砕し安定型処分場に処分している ○その他のがれき類……中間処理で破砕し安定型処分場に処分している ○廃プラスチック類……中間処理で破砕し再生資源化と安定型処分場に処分している ○金属類……中間処理で破砕し再生資源化とともばら物として再利用している ○木くず……再資源化施設と中間処理で破砕し再資源化している(肥料と熱回収) ○紙くず……中間処理で破砕し再資源化している ○石膏ボード……中間処理で紙と石膏と分類して再利用している ○建設汚泥……中間処理で脱水・固化して再資源化している ○混合廃棄物……中間処理で破砕し、再資源化と不要物は最終処分場で処分。		

② 計画	【目標】	令和 6 年度の1年間		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	_____	
	全処理委託量	2,065 t	_____	
	優良認定処理業者	295 t	_____	
	再生利用業者への処理委託量	1,747 t	_____	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	_____	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	200 t	_____	
	(今後実施する予定の取組み)			
	建設業の受注量を長期で推定することが、困難なので当社の受注量を今年1年間昨年度と同じ受注量と考慮して、令和6年度は解体工事物件が大幅に減少する見込みなので、昨年度より廃棄物総量を15%減少させ2,065トンと抑制させ、また、再資源化率を昨年度の76%を更に8%向上させて、令和6年度を計画しました。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組みを記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組みを記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度産業廃棄物の今後の処理計画（諫早・島原地区）

株式会社 吉次工業

（※数字はトン数を示す）

処分方法	種類 処分方法	コンクリート 塊	アスファルト 塊	その他 がれき類	ガラスくず 陶器くず	廃プラス チック類	金属くず	木くず	紙くず	建設 汚泥	廃石膏 ボード	スレート	繊維くず	混合 廃棄物	廃油	計
令和五年度（実績）	廃棄物数量	1,288	492	40	16	38	21	318	6	53	56	0	1	110	0	2,439
	再生資源施設	1,265	492	0	0	0	0	98	0	0	0	0	0	0	0	1,855
	中間処理	23	0	32	13	38	21	220	6	53	56	0	1	88	0	552
	最終処分場	0	0	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	32
	中間処理後の最終処分	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
令和六年度（計画）	廃棄物数量	1,075	418	34	14	44	18	270	4	45	48	0	1	94	0	2,065
	再生資源施設	1,075	418	0	0	44	10	200	0	0	0	0	0	0	0	1,747
	中間処理	0	0	34	14	44	8	70	4	45	48	0	1	94	0	362
	最終処分場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処理後の最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 中間処理後の最終処分と記載あるのは、中間処理施設で破砕処理したのち安定型処分場で処理するものです。

※ 当社の令和5年度度は廃棄物処理量が2,439トンになりましたが、建設業は受注産業なので受注高が減少すれば産業廃棄物の処理量も減少すると思いますが、令和6年度度は解体工事物件が大幅に減少する見込みで、令和6年度の廃棄物総量の15%減を見越して令和6年度の計画をいたしました。

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 7 日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県長崎市中町 1 番 2 2 号

氏 名 若築建設株式会社長崎営業所
所長 川上 修司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-827-4158

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称

若築建設株式会社長崎営業所

事 業 場 の 所 在 地

長崎県長崎市中町 1 番 2 2 号

計 画 期 間

令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類

06 総合工事業

② 事 業 の 規 模

2, 000, 000 千円

③ 従 業 員 数

13 名

④ 産業廃棄物の一連
の処理の工程

工事現場で発生した産業廃棄物（コンクリートがら、アスコンがら、混合廃棄物）→
場内選別→積込→運搬→中間処理施設処分
工場現場で発生した産業廃棄物（木くず）場内選別→場内積込運搬→現場内中間処理
新設工事により発生する産業廃棄物→分別集積→積込→運搬→中間処理施設処分

(日本工業規格 A 列 4 号)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(1)の通り	
	排出量	〃	t
	(これまでに実施した取組) 処分対象物の場内選別による処分の徹底		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(1)の通り	
	排出量	〃	t
	(今後実施する予定の取組) 処分対象物の場内選別による処分の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 集積箱を各産廃種別に分けて集積
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 集積箱を各産廃種別に分けて集積

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(2)の通り	
	全処理委託量	〃	t
	優良認定処理業者への処理委託量	〃	t
	再生利用業者への処理委託量	〃	t
	認定熱回収業者への処理委託量	〃	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	〃	t
	(これまでに実施した取組) 収集・運搬・処理の契約及びマニフェストの発行・処分量の報告		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(2)の通り	
	全処理委託量	〃	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	〃	t
	再生利用業者への 処理委託量	〃	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	〃	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	〃	t
	(今後実施する予定の取組) 発生した産業廃棄物の適正処理		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙(2)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

[illegible]

【目標】

[illegible]

別紙(1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【 前年度(令和5年度)実績 】												
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず(石綿含)	コンクリート殻	廃石膏ボード	その他がれき類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設業混合廃棄物(石綿含)	蛍光灯
	排 出 量 (t)	3.77	32.15	2221.77	115.30	14.50	2136.25	5.10	74.00	5.20	18.59	0.26	0.005
①計画	【 目標 】												
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器くず(石綿含)	コンクリート殻	廃石膏ボード	その他がれき類	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設業混合廃棄物(石綿含)	蛍光灯
	排 出 量 (t)	0	16.00	501.00	31.00	5.00	300.00	2.00	30.00	2.00	7.00	0.10	0.005

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月27日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458番地1

氏 名 J-POWERジェネレーションサービス株式会社松浦火力運営事業所

所長 新野 佐登志

電話番号 0956-72-1201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

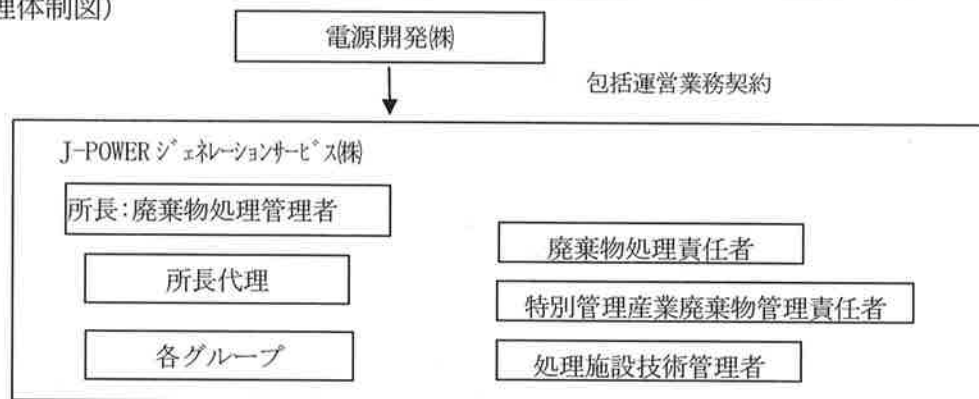
事業場の名称	J-POWERジェネレーションサービス株式会社松浦火力運営事業所
事業場の所在地	長崎県松浦市志佐町白浜免字瀬崎458番地1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	33 電気業
②事業の規模	発電機出力 1,000MW 2基
③従業員数	156名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	燃料(石炭・油) ボイラ燃焼 > ①燃え殻(石炭灰) 排煙処理・電気集じん器 > ⑪ばいじん(石炭灰) 排水処理装置等 > ②汚泥 ③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック、⑦木くず、⑧金属くず、⑨ガラス・コンクリート 発電設備等補修工事時発生 > 陶磁器くず、⑩がれき類

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



電源開発(株)とJ-POWERジェネレーションサービス(株)の間で包括運営業務契約を締結し、2020.8.1より発電所運営を行うこととなったため、電源開発(株)に変わりJ-POWERジェネレーションサービス(株)が排出事業者となった。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2の通り)	(別紙2の通り)
	排 出 量	(別紙2の通り) t	(別紙2の通り) t
	(これまでに実施した取組) ・排水汚泥については、工程内処理により排出抑制に努めている。 ・その他の廃棄物は、適切に分別回収し、極力資源化を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙2のとおり)	(別紙2のとおり)
	排 出 量	(別紙2のとおり) t	(別紙2のとおり) t
	(今後実施する予定の取組) ・排水汚泥については、工程内処理により排出抑制に努めている。 ・その他の廃棄物は、適切に分別回収し、極力資源化を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) サイロ及びコンクリートによる間仕切りをした保管施設において、その種類ごとに保管し、分別の徹底を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) サイロ及びコンクリートによる間仕切りをした保管施設において、その種類ごとに保管し、分別の徹底を図っていく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 前年度実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 前年度実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度実績なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	ばいじん
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	6,159 t	0 t	97,062 t
	（これまでに実施した取組） 燃え殻、汚泥、ばいじんの再資源化を行い、自社処分場への埋立を極力軽減させている。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	ばいじん
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き燃え殻、汚泥、ばいじんの再資源化を進め、自社処分場への埋立を極力軽減させる。			

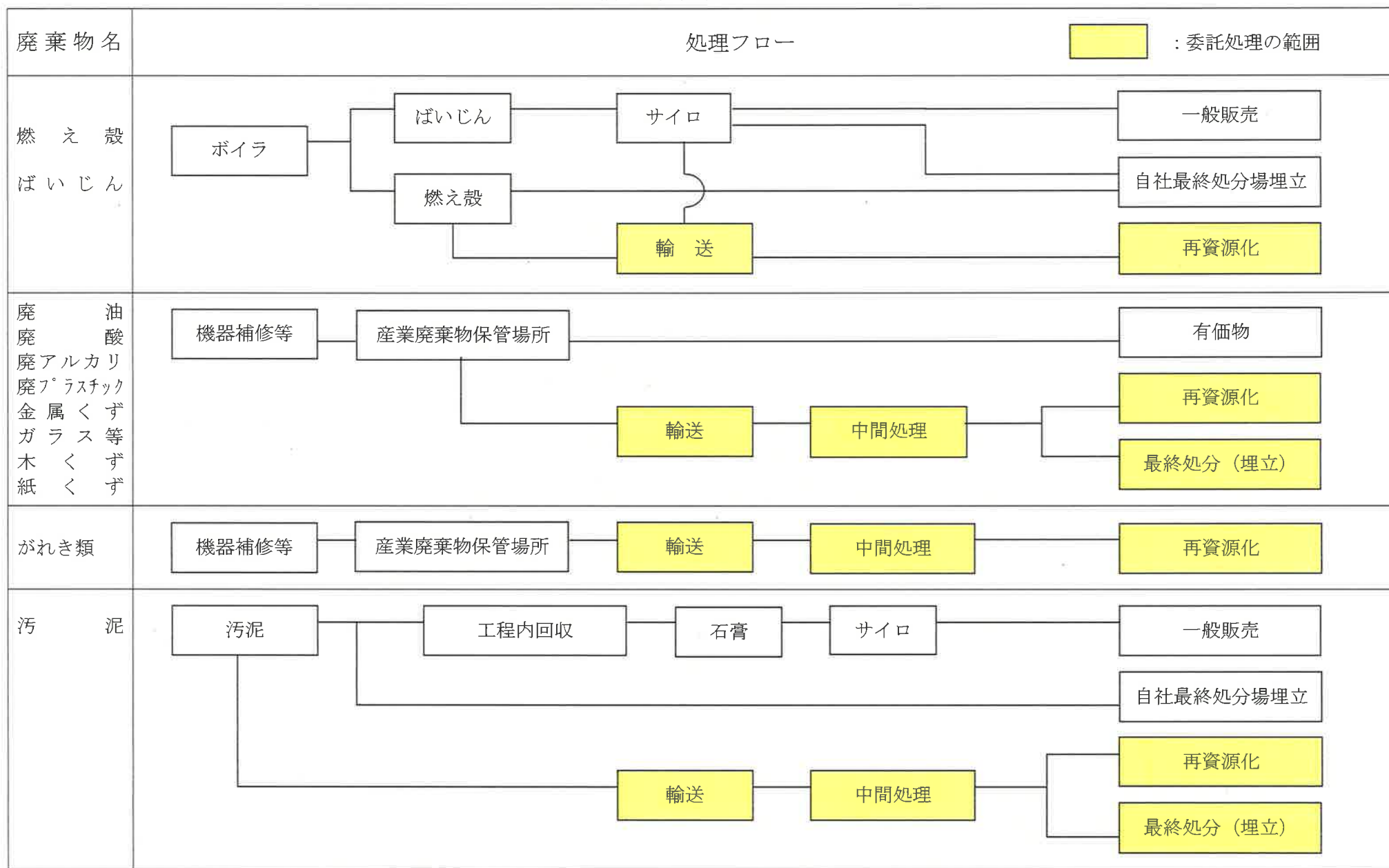
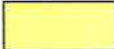
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3のとおり)	(別紙3のとおり)
	全処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	優良認定処理業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	再生利用業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	認定熱回収業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	（これまでに実施した取組） 特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙3のとおり)	(別紙3のとおり)
	全処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	優良認定処理業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	再生利用業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	認定熱回収業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	(別紙3のとおり) t	(別紙3のとおり) t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。


 : 委託処理の範囲

別紙 2 : 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】														(単位：t)	
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃アルカリ	廃酸	廃油	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	その他（紙くずなど）	合計		
	排出量	7,357	280,306	3,034	0	0	79	47	136	31	130	492	1	291,612		
②計画	【目標】														(単位：t)	
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃アルカリ	廃酸	廃油	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	その他（紙くずなど）	合計		
	排出量	32,367	221,812	3,034	0	0	79	47	136	31	130	492	1	258,129		

別紙３：産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】														(単位：t)	
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃アルカリ	廃酸	廃油	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	その他（紙くずなど）	合計		
①現状	全処理委託量	1,198	183,244	3,034	0	0	79	47	136	31	130	492	1	188,391		
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	再生利用業者への処理委託量	1,198	183,244	2,965	0	0	79	4	10	0	0	80	0	187,579		
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	【目標】														(単位：t)	
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃アルカリ	廃酸	廃油	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	がれき類	その他（紙くずなど）	合計		
②計画	全処理委託量	30,866	223,313	3,034	0	0	79	47	136	31	130	492	1	258,129		
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	再生利用業者への処理委託量	0	138,747	2,965	0	0	79	4	10	0	0	80	0	141,885		
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

長崎県知事
大石 賢 吾 殿

提出者
住 所 長崎県西海市大瀬戸町松島内郷2573-3
氏 名 J-POWERジェネレーションサービス株式会社
松島火力運営事業所
所長 ヤマナカ カズヒロ 山中 一広

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0959-22-0484

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	J-POWERジェネレーションサービス株式会社 松島火力運営事業所
事業場の所在地	長崎県西海市大瀬戸町松島内郷2573-3
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	33 電気業
②事業の規模	電気出力：500MW×2基 合計 1000MW
③従業員数	154 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の一連の処理の工程（1／3）

廃棄物名	発 生 工 程	保 管	運 搬 及 び 中 間 処 理		最 終 処 分 及 び 再 利 用		記 事
			自社・委託の別	受託者、処理施設	自社・委託の別	受託者、処分・売却先	
一 般 廃 棄 物	(1)事業系一般廃棄物 ①事務所ごみ、木くず （木くずは「生ゴミ」「大割り」を除く）	事務所 ↓ 事務所 ↓ 不燃物	委託（西海市）	トラック輸送 （西海市管理）	委託	埋立処分 （西海市管理）	管理型最終処分場 （産業廃棄物処理方法準用）
	②食品残渣	食堂 ↓ 食堂残飯置場	委託（西海市）	トラック輸送 （西海市管理）	委託 自社	埋立処分 再利用	安定型最終処分場 （産業廃棄物処理方法準用） コンポスト化
	③空缶・空瓶 ペットボトル	事務所 ↓ 構内廃棄物置場	—	トラック輸送 （西海市管理）	—	再利用	全量回収
	④古紙類	事務所 ↓ リサイクル品保管庫	委託	トラック輸送 古紙リサイクル業者	委託	売却	古紙リサイクル業者
	⑤廃乾電池	事務所 ↓ 事務所内指定箇所	—	トラック輸送 （西海市管理）	—	再利用 埋立処分	（西海市管理）
	⑥廃蛍光灯	事務所 ↓ 構内廃棄物置場	委託	トラック輸送 業者又は西海市管理	委託	再利用	業者又は西海市管理
産 業 廃 棄 物	(2)特別管理一般廃棄物 ①PCB使用部品 ②ばいじん ③感染性 一般廃棄物	該当廃棄物無し					
	(1)燃え殻 ①クリンカ	ボイラ ↓ クリカホッパ ↓ 灰沈殿池 ↓ 灰反置場	委託	船輸送 産業廃棄物運搬業者	自社	埋立処分	管理型最終処分場
	②炉内堆積灰	ボイラ ↓ 灰反置場	委託	トラック輸送 産業廃棄物運搬業者	委託	再利用	路盤材等
	(2)汚泥 ①排水処理汚泥 （定常時）	排水処理装置 ↓	—	—	自社	再利用	石膏に回収
	②排水処理汚泥 （非定常時）	排水処理装置 ↓ 脱水機 ↓ 脱水機ホッパ	委託	運搬：ドラッグ輸送 中間処理：混練	産業廃棄物処理業者		
	③不良石膏	脱硫装置 ↓	委託	運搬：ドラッグ輸送 中間処理：混練	産業廃棄物処理業者		

産業廃棄物の一連の処理の工程（2／3）

廃棄物名	発 生 工 程	保 管	運 搬 及 び 中 間 処 理		最 終 処 分 及 び 再 利 用		記 事
			自社・委託の別	内容	自社・委託の別	受託者、処分・売却先	
(3) 廃油 ① 廃潤滑油 ② 廃絶縁油 ③ 廃洗浄油	構内機器	↑ 構内廃棄物置場	委託	運搬：トラック輸送 中間処理：油水分離			
	構内機器						
	構内機器						
	構内機器						
④ その他廃油 (4) 廃酸 (5) 廃アルカリ (6) 廃アフラック類 ① 廃イオン交換樹脂	構内機器	↑	委託	運搬：トラック輸送 中間処理：中和		産業廃棄物処理業者	
	純水装置						
	復水脱塩装置						
	COD吸着塔						
② その他 (7) 紙くず (8) 木くず	構内機器	↑ 構内廃棄物置場	委託	トラック輸送	委託	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場
	該当廃棄物無し						
(9) 繊維くず (10) 動植物性残渣	梱包材（木製パレット）	↑ 構内廃棄物置場	委託	トラック輸送	委託	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場
	該当廃棄物無し						
	該当廃棄物無し						
(11) ゴムくず (12) 金属くず	構内機器 点検・工事	↑ 構内廃棄物置場	委託	トラック輸送	委託	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場
	構内機器 建物						
13)-1 ガラスくず 陶磁器くず 13)-2 水銀使用製品（蛍光灯）	構内機器 建物	↑ 構内廃棄物置場	委託	トラック輸送	委託	産業廃棄物処理業者	安定型最終処分場
	構内機器 建物						
(14) 鋳さい	構内機器 点検・工事	↑ 構内廃棄物置場	委託	トラック輸送	委託	産業廃棄物処理業者	管理型最終処分場

産業廃棄物の一連の処理の工程（3／3）

廃棄物名	発生工程	保管	運搬及び中間処理		最終処分及び再利用		記事
			自社・委託の別	内容	自社・委託の別	内容	
産業廃棄物 (15)がれき類 ①コンクリートくず (16)動物の糞尿 (17)動物の死体 (18)ばいじん ①石灰灰	撤去工事	構内廃棄物置場	委託	トラック輸送	委託	埋立	安定型最終処分場 埋戻し材等
	該当廃棄物無し					再利用	
	ボイラ EP ホッパ	サイロ ↓ 乾灰サロ ↓ 仮置場	委託	船輸送	委託	再利用	
					自社	埋立処分	
(19)その他	該当廃棄物無し						管理型最終処分場
特別管理産業廃棄物 (20)輸入廃棄物 (1)廃油 ①軽油 ②シンナー (2)廃酸 (3)廃アルカリ (4)感染性 産業廃棄物	該当廃棄物無し						
	構内機器	構内廃油置場	委託	運搬：トラック輸送 中間処理：焼却			
	塗装残材						
	該当廃棄物無し						
特定有害産業廃棄物 (5)廃PCB等 PCB汚染物 ①廃PCB等 ②PCB汚染物 (6)廃石棉等 (7)その他の有害産業廃棄物 (8)ばいじん (輸入廃棄物)	トラフ、リデガリ等	構内指定位置	委託	トラック輸送	委託	①埋立処分 ②焼却	管理型最終処分場
	トラフ等からの採油等	構内指定位置	委託	トラック輸送	委託	埋立処分	管理型最終処分場
	構内廃棄物 (工作物、建築物含む)	二重梱包	委託	運搬：専用車 中間処理： 分解処理等			
	廃棄物 分析室		委託				

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別添のとおり

- ①松島火力運営事業所 廃棄物管理業務運営組織図
- ②松島火力運営事業所 廃棄物関係責任者等の種類・職位並びに業務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

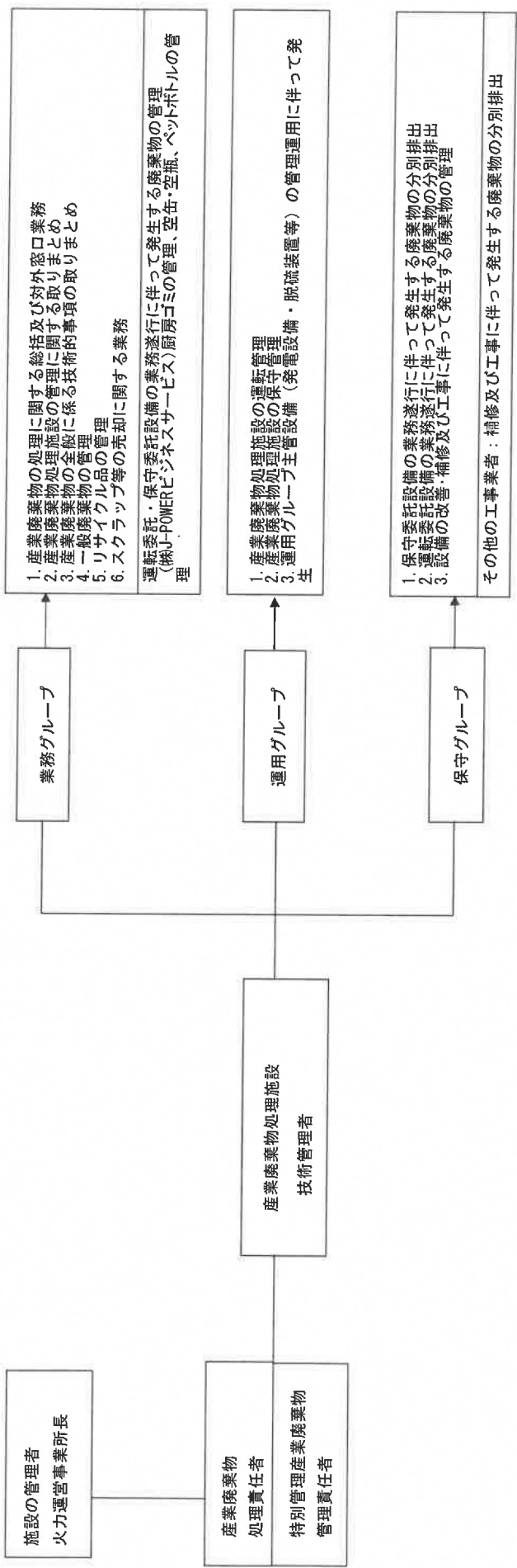
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
	・ばいじん（石炭灰）中の未燃焼分管理をきめ細かく行い、フライアッシュの回収率が向上するよう努めた。 ・再資源化し、有効利用先の拡大に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・継続して産業廃棄物の再資源化、有効利用の拡大を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・種類ごとに保管場所を確保し、汚泥等はサンプリングの徹底を図り、管理に努めた。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取り組みを継続し、産業廃棄物の適切な管理に努める。

別紙（第2面関係）-① 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図



別紙（第2面関係）-② 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図②

松島火力運営事業所 廃棄物関係責任者等の種類・職位並びに業務

責任者等	選任対象職位	業務内容
産業廃棄物処理責任者	業務グループリーダー	法定業務の総括管理
特別管理産業廃棄物管理責任者	技術系所長代理	法定業務の総括管理
産業廃棄物処理施設技術管理者	運用グループリーダー	産業廃棄物処理施設の維持管理

(備考)

- 当該職位に有資格者がいない場合等やむをえない場合には、他の役付社員で資格を有するものを当てることができる。
- 法定業務とは、廃棄物処理法に定める業務を言う。
- 特別管理産業廃棄物管理責任者は、特別管理産業廃棄物を所有又は取扱う場合に選任する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																				
【前年度（令和5年度実績）】																				
①現状	廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀使用製品廃棄物（蛍光灯）	鉱さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物（非飛散性）がれき類	石綿含有廃棄物（非飛散性）金属くず	石綿含有廃棄物（非飛散性）廃プラスチック類（針葉樹）	廃7A類	廃設	ばいじん	紙くず（計画外）	排出総量
	排出量(t)	13,710.00	365.33	21.44	39.52	30.71	61.14	11.35	0.14	0.00	81.06	20.16	0.11	0.00	0.04	0.23	0.00	157,762.00	0.30	172,103.52
(これまでに実施した取組)																				
・ばいじん（石炭灰）中の未燃焼分等管理をきめ細かく行い、フライアッシュへの回収率が向上するよう努めた。																				
・再資源化し、有効利用先の拡大に努めた。																				
【目標】																				
②計画	廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀使用製品廃棄物（蛍光灯）	鉱さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物（非飛散性）がれき類	石綿含有廃棄物（非飛散性）金属くず	石綿含有廃棄物（非飛散性）廃プラスチック類	廃7A類	廃設	ばいじん	紙くず	排出総量
	排出量(t)	13,988.00	367.00	24.00	41.00	32.00	62.00	12.00	1.00	0.00	82.00	21.00	1.00	0.00	1.00	2.00	0.00	191,457.00	1.00	206,092.00
(今後実施する予定の取組)																				
・継続してばいじん（石炭灰）の国内セメント会社等での有効利用の拡大を図る。																				

産業廃棄物の分別に関する事項																		
分別している産業廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀使用製品廃棄物（蛍光灯）	鉱さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物（非飛散性）がれき類	石綿含有廃棄物（非飛散性）金属くず	石綿含有廃棄物（非飛散性）廃プラスチック類	廃7A類	廃設	ばいじん	紙くず
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) ・コンクリートによる間仕切り等をした保管施設において、その種類ごとに分別保管している。 ・ばいじん（石炭灰）については、サイロによる分別・保管を行っている。																	
②計画	(今後分別する産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) ・継続的に従業員への教育を行い、産業廃棄物の分別保管を徹底する。 ・金属くず・鉱さい・がれき類・木くず等は再生利用業者への処理の委託に努める。 ・産業廃棄物の細分類化を進め性状に応じて処理し、再資源化を図る。																	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 実績なし	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—
	(これまでに実施した取組) —	
②計画	【目標】 計画なし	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—
	(今後実施する予定の取組) —	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 実績なし	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	—
	(これまでに実施した取組) —	
②計画	【目標】 計画なし	
	産業廃棄物の種類	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	—
	(今後実施する予定の取組) —	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	実績なし
②計画	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	計画なし
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
①現状	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	実績なし
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	実績なし
②計画	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収により減量する産業廃棄物の量	計画なし
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	計画なし

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 実績なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】 計画なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組) ・ 契約締結前に委託先業者の財務状況の確認、現地でも維持管理状況、周辺状況等を確認している。 ・ また、委託契約後に定期的な処理状況確認も行っている。さらに、産廃ネットにて公開情報もチェックしている。 なお、必要に応じて処理委託前に産業廃棄物の性状分析を行い情報共有している。 ・ 産業廃棄物のうち、ばいじん（石炭灰）、燃え殻（石炭灰）については、国内セメント会社等へ委託し再資源化を進めている。 ・ 汚泥については、セメント原料として再利用されるようにしている。 ・ 金属くず、廃油等においては分類を徹底し、有価物として再生利用業者への処理委託を進めている。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項

①現状

産業廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	水処理用型品焼棄物（蛍光灯）	鋳さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物（非毒性）がれき類	石綿含有廃棄物（非毒性）金属くず	石綿含有産業廃プラスチック類	廃アルカリ	廃酸	ばいじん	紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	実績なし																	

【増刊】
田
画
十
二
②

燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コン クリートくず 及び焼磁器くず	水質使用要 品廃棄物 (蛍光灯)	ぬい	がれき類	管理型混合 廃棄物	石綿含有廃棄 物(非毒性) がれき類	石綿含有廃棄 物(非毒性) 廃プラスチック 類	石綿含有廃棄 物(非毒性) 廃プラスチック 類	ばいじん	紙くず
燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コン クリートくず 及び焼磁器くず	水質使用要 品廃棄物 (蛍光灯)	ぬい	がれき類	管理型混合 廃棄物	石綿含有廃棄 物(非毒性) がれき類	石綿含有廃棄 物(非毒性) 廃プラスチック 類	石綿含有廃棄 物(非毒性) 廃プラスチック 類	ばいじん	紙くず

(単位: t)

自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀使用製品廃棄物(蛍光灯)	鉍さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物(非放射性)がれき類	石綿含有廃棄物(非放射性)廃プラスチック類	廃アルカリ	廃酸	ばいじん	紙くず
全処 理 量	13,710.00	365.33	21.44	39.52	30.71	61.14	11.35	0.14	0.00	81.06	20.16	0.11	0.00	0.23	0.00	157,762.00	0.30
焼却処理業者への 処理委託量	0.00	362.80	13.74	39.52	30.71	61.14	11.35	0.14	0.00	81.06	20.16	0.11	0.00	0.23	0.00	0.00	0.00
再生利用業者への処理 委託量	13,710.00	356.01	1.89	0.00	30.16	55.99	0.00	0.14	0.00	61.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	149,971.00	0.00
認定熱回収業者への処 理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
焼却熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(単位：t)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(今後実施する予定の取組) ・燃え殻・ばいじんの石炭灰の有効利用に努める。 ・委託先にて処分される産業廃棄物について、処分場の定期的視察により適正な処理が確実に実施されるよう管理する。 また、汚泥、金属くず・鋳さい・がれき類・木くず等再生利用業者への処理の委託に努める。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

（単位：t）

【目標】（令和6年度）																		
産業廃棄物の種類	燃えがら	汚泥	廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀使用製品（廃棄物）（蛍光灯）	紙さい	がれき類	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物（非繊維状）がれき類	石綿含有廃棄物（繊維状）（非繊維状）金属くず	石綿含有廃棄物（繊維状）廃プラスチック類	廃アルカリ	廃油	ばいじん	紙くず
全処理委託量	13,988.00	367.00	24.00	41.00	32.00	62.00	12.00	1.00	0.00	82.00	21.00	1.00	0.00	1.00	2.00	0.0	191,457.00	0.00
焼却処理委託業者への処理委託量	0.00	363.00	15.00	41.00	32.00	62.00	12.00	1.00	0.00	82.00	21.00	1.00	0.00	1.00	1.00	0.0	0.00	0.00
衛生利用業者への処理委託量	0.00	357.00	3.00	0.00	31.00	56.00	0.00	1.00	0.00	62.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.0	85,897.00	0.00
認定焼却処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
認定焼却処理業者以外の焼却処理を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

②計画

②計画

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（令和6年度提出：令和6年度 産業廃棄物処理計画）

J-POWERジェネレーションサービス㈱ 松島火力運営業事業所 令和6年度処理計画

単位：トン／年

廃棄物の種	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	
	排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う産業廃棄物の量											
	R06年度計画	R05年度実績	R06年度計画	R05年度実績	R06年度計画	R05年度実績	R06年度計画	R05年度実績	R06年度計画	R05年度実績	R06年度計画	R05年度実績	R06年度計画	R05年度実績	R06年度計画	R05年度実績	R06年度計画	R05年度実績	R06年度計画	R05年度実績
燃え殻(石炭灰)	13,988.000	13,710.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	13,988.000	13,710.000	0.000	0.000	0.000	13,710.000	0.000	0.000	0.000	0.000
汚泥	367.000	365.330	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	367.000	365.330	363.000	362.800	357.000	356.012	0.000	0.000	0.000	0.000
廃油	24.000	21.439	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	24.000	21.439	15.000	13.744	3.000	1.890	0.000	0.000	0.000	0.000
廃プラスチック類	41.000	39.520	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	41.000	39.520	41.000	39.520	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
木くず	32.000	30.710	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	32.000	30.710	32.000	30.710	31.000	30.160	0.000	0.000	0.000	0.000
金属くず	62.000	61.141	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	62.000	61.141	62.000	61.141	56.000	55.993	0.000	0.000	0.000	0.000
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	12.000	11.350	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	12.000	11.350	12.000	11.350	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
蛍光管(水銀使用製品廃棄物)	1.000	0.140	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000	0.140	1.000	0.140	1.000	0.140	0.000	0.000	0.000	0.000
鉱さい	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
がれき類	82.000	81.060	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	82.000	81.060	82.000	81.060	62.000	61.606	0.000	0.000	0.000	0.000
管理型混合廃棄物 (汚泥・燃え殻・鉱さい・がれき・廃プラ 金属類 他)	21.000	20.159	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	21.000	20.159	21.000	20.159	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
非飛散性廃石綿含有がれき	1.000	0.105	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000	0.105	1.000	0.105	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
非飛散性廃石綿含有金属くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
非飛散性廃石綿含有廃プラスチック類	1.000	0.035	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000	0.035	1.000	0.035	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
廃アルカリ	2.000	0.230	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.000	0.230	1.000	0.230	1.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000
廃 酸	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ばいじん(石炭灰)	191,457.000	157,762.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	191,457.000	157,762.000	0.000	0.000	85,897.000	149,971.000	0.000	0.000	0.000	0.000
紙くず	1.000	0.300	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.000	0.300	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
計	206,092.000	172,103.519	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	206,092.000	172,103.519	632.000	620.994	86,408.000	164,186.802	0.000	0.000	0.000	0.000

※上記種類に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

※1 松島火力発電所に事業所を置くJ-POWERグループ会社の実績の合計。

※2 長崎県の指導により、松島火力発電所所有の産業廃棄物最終処分場以外は、委託処理扱いとする。H28年度実績分より。(該当：石炭灰(もえがら、ばいじん)の北九州 響瀬海洋埋立処理分)

産業廃棄物の種類	排出事業者	2024年度の産業廃棄物処理計画										
		産業廃棄物 2023年度 処理実績(t)	産業廃棄物 2024年度 発生量計画(t)	①自ら再生 利用を行う 量	②自ら無回 収を行う量	③自ら中間 処理により 減量する量	④自ら埋立 処分又は海 洋投入処分 を行う量	⑤処理の委託に関する事項				
								中間処理委託(t)	優良認定処 理業者への 委託量(t)	再資源化量(t)	最終処分量(t)	再資源化
燃え殻(石灰灰)	計画値	13,710.000	13,988.000					13,988.000	0.000	0.000	13,988.000	
	JPGS	13,710.000	13,988.000					13,988.000	0.000	0.000	13,988.000	管理型埋立
汚泥	計画値	365.330	367.000					367.000	363.000	357.000	10.000	
	JPGS	362.800	363.000					363.000	363.000	356.000	7.000	セメント原料資源 型埋立
	JPBS	2.530	4.000					4.000	0.000	1.000	3.000	乾燥→焼却→セメント会社へ
廃油(廃ウエス等含む)	計画値	21.439	24.000					24.000	15.000	3.000	21.000	
	JPGS	21.065	22.000					22.000	14.000	2.000	20.000	燃料化し製油会社へ
	JPBS	0.374	2.000					2.000	1.000	1.000	1.000	エタノール燃料として再利用
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	油水分離
廃プラスチック類	計画値	39.520	41.000					41.000	41.000	0.000	41.000	
	JPGS	39.140	40.000					40.000	40.000	0.000	40.000	
	JPTS	0.380	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
木くず	計画値	30.710	32.000					32.000	32.000	31.000	1.000	
	JPGS	30.160	31.000					31.000	31.000	31.000	0.000	木炭製造業者へ
	JPTS	0.550	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
金属くず	計画値	61.141	62.000					62.000	62.000	56.000	6.000	
	JPGS	59.830	60.000					60.000	60.000	56.000	4.000	分類し製鉄業者等へ 製鉄原料 安定型埋立
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	1.311	2.000					2.000	2.000	0.000	2.000	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	計画値	11.350	12.000					12.000	12.000	0.000	12.000	
	JPGS	11.350	12.000					12.000	12.000	0.000	12.000	安定型埋立
	計画値	0.140	1.000					1.000	1.000	1.000	0.000	
蛍光灯管(水銀使用部は資源物)	JPGS	0.140	1.000					1.000	1.000	1.000	0.000	水銀精製所へ
鉱さい	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	焼成しセメント原料
がれき類	計画値	81.060	82.000					82.000	82.000	62.000	20.000	
	JPGS	81.060	82.000					82.000	82.000	62.000	20.000	破砕・分級し、再生破石製造安定型埋立
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
混合産業廃棄物(土壌・汚泥・鉱さい・がれき類) (管理型埋立)	計画値	20.159	21.000					21.000	21.000	0.000	21.000	
	JPGS	18.755	19.000					19.000	19.000	0.000	19.000	オーエス 管理型埋立
	JPTS	1.404	2.000					2.000	2.000	0.000	2.000	埋立産業
石綿含有産業廃棄物(非飛散性) がれき類	計画値	0.105	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
	JPGS	0.105	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	管理型埋立
石綿含有産業廃棄物(非飛散性) 金属くず	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	管理型埋立
石綿含有産業廃棄物(非飛散性) 廃プラスチック類	計画値	0.035	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
	JPGS	0.035	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	管理型埋立
廃アルカリ	計画値	0.230	2.000					2.000	1.000	1.000	1.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.230	2.000					2.000	1.000	1.000	1.000	
廃酸	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	補修作業時、試料取り廃り土壌処理処分
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	汚泥類、中間処理:浄排水処理にて中間処理、再 造汚泥を焼却し管理型埋立 産業廃棄物排出量の2 ～3%
ばいじん(石灰灰)	計画値	157,762.000	191,457.000					191,457.000	0.000	85,897.000	105,560.000	
	JPGS	157,762.000	191,457.000					191,457.000	0.000	85,897.000	105,560.000	管理型埋立利用
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	他社埋立
ばいじん(製造排ガス)	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	セメント会社での再利用
紙くず	計画値	0.300	1.000					1.000	0.000	0.000	1.000	
	JPTS	0.300	1.000					1.000	0.000	0.000	1.000	
産業排出量	総合計	172,103.519	206,092.000					206,092.000	632.000	86,408.000	119,684.000	
石綿含有廃棄物類	計画値	0.200	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
	JPGS	0.200	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	管理型埋立
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	管理型埋立
廃744 (pH12.5以上)	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
燃えやすい(引火性) 廃油	計画値	2.290	3.000					3.000	3.000	0.000	3.000	
	JPGS	2.290	3.000					3.000	3.000	0.000	3.000	最終処分量=管理型埋立
鉛蓄電池(強酸)	計画値	0.080	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPBS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	0.080	1.000					1.000	1.000	0.000	1.000	
廃水銀	計画値	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPGS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	
	JPTS	0.000	0.000					0.000	0.000	0.000	0.000	最終処分量=管理型埋立
報告対象量	計画値	2.570	5.000					5.000	5.000	0.000	5.000	
PCB含有廃棄物	計画値	2.044	0.000					4.000	4.000	2.000	2.000	
	JPOWER	2.044	0.000					4.000	4.000	2.000	2.000	焼却後残渣は 管理型埋立
特管産業	総合計	4.614	5.000					9.000	9.000	2.000	7.000	

特管産業については届出数量
(50t)未満につき報告不要

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月7日

長崎県知事 殿

提出者

住 所 長崎県大村市雄ヶ原町1324番地2

氏 名 SUMCO TECHXIV株式会社

代表取締役 宮地 政治

電話番号 0957-52-0067

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

SUMCO TECHXIV株式会社 長崎事業所

事業場の所在地

長崎県大村市雄ヶ原町1324番地2

計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

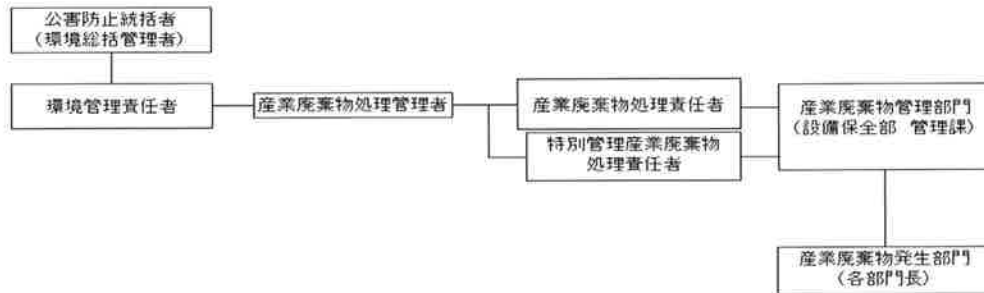
① 事業の種類	24 金属製品製造業 (半導体用シリコンウェーハの製造)
② 事業の規模	資本金 100百万円
② 従業員数	1,316名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	排 出 量	4246.4t	t
	(これまでに実施した取組) ・材料の使用量削減による汚泥、廃油発生量の抑制 ・含水率向上による汚泥発生量の抑制 ・有価物化の推進 (金属混合屑、廃プラ)		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	排 出 量	4014.0t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組み継続推進 ・ラップ廃油発生量の抑制 ・排水汚泥発生量の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック有価物化
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属混合屑の再分別による有価物化 ・廃プラスチックの分別による有価物品目の追加、推進 ・OA機器の分別による有価物化

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】d)別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.0t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	.0.0t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.0t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	.00t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.0t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】d)別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	全 処 理 委 託 量	4,264.4t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	2,226.3t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	4,183.1t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0.0t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	63.3t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・セメント原料として再利用 ・再生プラスチックとして再利用 ・再生金属としての再利用、非鉄金属としての再利 ・バッテリーの有価物化 ・助燃材としての再利用 ・路盤材としての再利用 ・鉄鋼の還元剤としての再利用 ・廃油の再生リサイクル化 ・木パレットの再生利用 ・OA機器・基盤等有価物化		

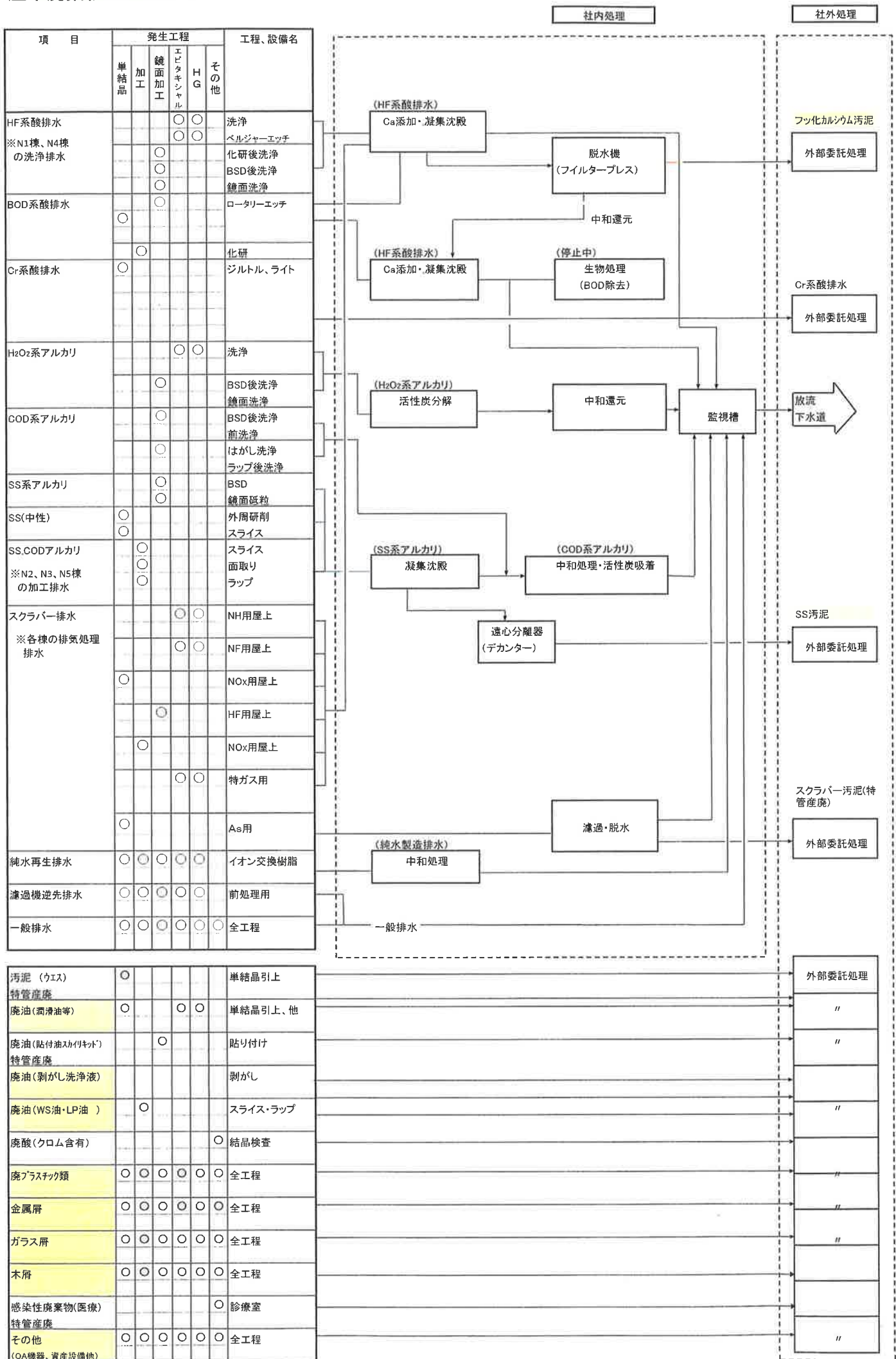
(第5面)

②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	全体	
	全 処 理 委 託 量	4,014.0t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2,100.0t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3,957.0t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	55.0t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組み継続推進 ・排水汚泥発生抑制 ・金属混合屑の再分別による有価物化 ・廃プラの発生量抑制と廃プラの有価物化推進		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の1第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の発生フロー



産業廃棄物処理計画実施状況（令和5年）

（単位：t）

廃棄物名		産業廃棄物 発生量の目 標（計画）	産業廃棄物 排出量	自ら再生利用を 行った産業廃棄物 量	自ら熱回収を行っ た産業廃棄物量	自ら中間処理 により減量し た産業廃棄物 量	自ら埋立処分又 は海洋投入処分 を行う産業廃棄 物量	処理委託処分量				
								全処理委託 量	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者へ の処理委託量	認定熱回収業者へ の処理委託量	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量
汚泥	脱水汚泥	2,400.0	2,095.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2,095.2	791.3	2,095.2	0.0	0.0
	ラップ汚泥	145.0	135.7	0.0	0.0	0.0	0.0	135.7	20.0	135.7	0.0	0.0
	その他汚泥	130.0	222.7	0.0	0.0	0.0	0.0	222.7	222.6	222.7	0.0	0.0
	小計	2,675.0	2,453.6	0.0	0.0	0.0	0.0	2,453.6	1,033.9	2,453.6	0.0	0.0
廃油	ワヤソー廃油	1,670.0	1,371.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1,371.6	1,009.8	1,371.6	0.0	0.0
	切削油（ラップ廃液）	65.0	62.4	0.0	0.0	0.0	0.0	62.4	0.0	62.4	0.0	0.0
	その他 廃油	50.0	59.7	0.0	0.0	0.0	0.0	59.7	26.1	59.7	0.0	0.0
	小計	1,785.0	1,493.7	0.0	0.0	0.0	0.0	1,493.7	1,035.9	1,493.7	0.0	0.0
廃アルカリ	廃アルカリ	12.0	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0	9.4	9.4	9.4	0.0	0.0
	小計	12.0	9.4	0.0	0.0	0.0	0.0	9.4	9.4	9.4	0.0	0.0
廃プラスチック類	PP・PE 他	238.0	160.0	0.0	0.0	0.0	0.0	160.0	101.9	98.3	0.0	61.7
	塩ビ	8.0	10.4	0.0	0.0	0.0	0.0	10.4	0.8	10.4	0.0	0.0
	小計	246.0	170.4	0.0	0.0	0.0	0.0	170.4	102.7	108.7	0.0	61.7
金属屑	金属・混合屑	10.0	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	13.2	13.2	0.0	0.0
	小計	10.0	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	13.2	13.2	0.0	0.0
ガラス・黒鉛屑	石英ガラス	92.0	68.1	0.0	0.0	0.0	0.0	68.1	14.2	68.1	0.0	0.0
	黒鉛屑	16.0	13.5	0.0	0.0	0.0	0.0	13.5	5.5	13.5	0.0	0.0
	その他ガラス屑	14.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	4.5	3.4	2.8	0.0	1.6
	小計	122.0	86.0	0.0	0.0	0.0	0.0	86.0	23.0	84.3	0.0	1.6
木屑	木屑	25.0	20.2	0.0	0.0	0.0	0.0	20.2	8.2	20.2	0.0	0.0
	小計	25.0	20.2	0.0	0.0	0.0	0.0	20.2	8.2	20.2	0.0	0.0
その他	その他廃棄物	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		4,876.0	4,246.4	0.0	0.0	0.0	0.0	4,246.4	2,226.3	4,183.1	0.0	63.3

産業廃棄物処理計画（令和6年度）

（単位：t）

廃棄物名		産業廃棄物 発生量の目 標（計画）	産業廃棄物 排出量	自ら再生利用を 行った産業廃棄物 量	自ら熱回収を 行った産業廃棄 物量	自ら中間処理 により減量し た産業廃棄物 量	自ら埋立処分又 は海洋投入処分 を行う産業廃棄 物量	処理委託処分量				
								全処理委託 量	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者へ の処理委託量	認定熱回収業者 への処理委託量	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量
汚泥	脱水汚泥	1,980.0	1,980.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,980.0	650.0	1,980.0	0.0	0.0
	ラップ汚泥	120.0	120.0	0.0	0.0	0.0	0.0	120.0	0.0	120.0	0.0	0.0
	その他汚泥	180.0	180.0	0.0	0.0	0.0	0.0	180.0	120.0	160.0	0.0	0.0
	小計	2,280.0	2,280.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,280.0	770.0	2,260.0	0.0	0.0
廃油	ワイヤー廃油	1,350.0	1,350.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,350.0	1,150.0	1,350.0	0.0	0.0
	ラップ廃油	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	20.0	50.0	0.0	0.0
	その他 廃油	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	5.0	50.0	0.0	0.0
	小計	1,450.0	1,450.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,450.0	1,175.0	1,450.0	0.0	0.0
廃アルカリ	廃アルカリ	9.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	9.0	9.0	0.0	0.0
	小計	9.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	9.0	9.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	PP・PE 他	150.0	150.0	0.0	0.0	0.0	0.0	150.0	90.0	120.0	0.0	50.0
	塩ビ	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0	0.0
	小計	160.0	160.0	0.0	0.0	0.0	0.0	160.0	90.0	130.0	0.0	50.0
金属屑	混合屑	12.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	10.0	5.0	0.0	0.0
	小計	12.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	10.0	5.0	0.0	0.0
ガラス・黒鉛屑	石英ガラス	65.0	65.0	0.0	0.0	0.0	0.0	65.0	20.0	65.0	0.0	0.0
	黒鉛屑	13.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	8.0	13.0	0.0	3.0
	その他ガラス屑	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	3.0	4.0	0.0	2.0
	小計	82.0	82.0	0.0	0.0	0.0	0.0	82.0	31.0	82.0	0.0	5.0
木屑	木屑	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	14.0	20.0	0.0	0.0
	小計	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	14.0	20.0	0.0	0.0
その他	その他廃棄物	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0
	小計	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0
計		4,014.0	4,014.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,014.0	2,100.0	3,957.0	0.0	55.0